
第3期旭川市地域福祉計画

素案

(平成26年度～平成30年度)

旭川市

平成26(2014)年1月

目 次

第1章 第3期旭川市地域福祉計画の策定に当たって	1
1 地域福祉とは	1
2 地域福祉計画とは	3
3 第3期旭川市地域福祉計画策定の趣旨	4
4 計画期間	4
5 計画の視点と位置付け	4
6 計画の見直しに当たって	6
第2章 地域を取り巻く現状	8
(1) 人口・年齢別割合の状況	8
(2) 世帯の状況	9
(3) 合計特殊出生率・出生数の状況	11
(4) 地区別の人口の状況	12
(5) 児童人口の状況	15
(6) 児童扶養手当受給者の状況	15
(7) 障害者の状況	16
(8) 生活保護法における被保護人員・世帯の状況	18
(9) 町内会加入率の状況	19
(10) ボランティア登録者の状況	19
(11) NPO法人の状況	20
第3章 これまでの主な取組と課題	21
1 第2期旭川市地域福祉計画での主な取組	21
2 第2期旭川市地域福祉計画実施による成果と今後の課題	26
(1) 第2期旭川市地域福祉計画実施による成果	26
(2) 今後の課題	29
3 第3期旭川市地域福祉計画の重点的取組事項	33
第4章 計画の基本理念と基本目標	34
1 基本理念	34
2 基本目標	35
3 計画の体系	36
第5章 施策の展開	38
1 地域福祉活動を担う人材の育成	38
2 住民主体による地域を支える体制づくりの推進	43
3 地域福祉を支える団体の活動の推進	50
4 福祉サービスの適切な利用の推進	55
5 切れ目のない権利擁護システムの推進	61
6 安全で快適な環境づくりの推進	65

第6章 計画の推進について	70
1 市民、事業者、行政の協働による計画の推進	70
(1) 市民の役割	70
(2) 事業者の役割	70
(3) 行政の役割	71
2 市社会福祉協議会との連携による計画の推進	71
3 計画の進行管理	71